

シリア情勢解決に向けた我が国の取組

1. 国際社会によるシリア当局への圧力強化

①政府関係者等への経済制裁措置の実施

昨年9月以降、5度にわたる資産凍結措置を実施(対象者は現在計59個人35団体)。右個人に対しては査証発給厳格化も併せ実施。

②シリア・フレンズ閣僚級会合及びワーキング・グループ会合への積極的な参加

第5回制裁ワーキング・グループ会合を主催(11月30日, 於東京)

第4回シリア・フレンズ閣僚級会合への参加(12月12日, 於マラケシュ)を含めたすべてのシリア・フレンズ関連会合(閣僚級, 経済復興・開発WG, 制裁WG)への参加

2. 難民・避難民支援

①国際機関経由の緊急無償資金協力

シリア難民及び国内避難民に対する支援(食料, 医療, 衛生用品, シェルター等の供与)として, これまで3回にわたり計1300万ドルを供与

②NGO経由の人道支援

政府資金によるシリア周辺国のシリア難民を対象とする人道支援プログラム(ジャパン・プラットフォーム)など

3. シリア反体制派の一層の統合努力の支援

①「シリア国民連合」の設立を歓迎する外務大臣談話を発出(11月24日)

②シリア反体制派支援に関するドナー国会合への参加(11月26-27日, 於カイロ)

③第5回シリア制裁WG会合への反体制派招待(11月30日)

4. ポスト・アサドを見据えた国家再建努力の支え

①シリア経済復興・開発WG会合への参加(直近ではワークショップが11月13日-14日, 於イスタンブール)

②第5回制裁WG会合では経済復興・開発WGとの連携(特に, 移行プロセスが進んだ際の制裁解除・見直し等)の必要性を確認